

まちが目指す将来像を実現するため、基本構想において、6つの基本目標（政策）を設定しています。
また、それぞれの基本目標の下には、特に重点的に取り組む施策の例を並べてあります。これらを着実に推進していくことで、よりよいまちを目指します。
次回からの広報はっほうでは、「前期基本計画」の実績と比較しながら、今後5年間の具体的な施策を示した「後期基本計画」を紹介していきます。

基本構想 6つの基本目標（政策）と重点的に取り組む施策

将来像『白神の自然と人とで創るやすらぎのまち』

6つの基本目標

1 豊かな自然と共生するまちづくり

重点的に取り組む施策

世界自然遺産「白神山地」の環境保全
ジオパークを活用した地域振興
新・省エネルギーの普及啓発など



2 快適で安心な暮らしを支えるまちづくり

重点的に取り組む施策

若者および子育て世代をターゲットとした定住・移住対策
交通弱者に対応した地域公共交通の確保と充実など



3 未来につながる活力ある産業づくり

重点的に取り組む施策

農業生産等の振興
商工業者の育成および起業支援
八峰町ブランド商品の開発および6次産業化の推進など



4 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり

重点的に取り組む施策

地域福祉ネットワークの確立、
出会い創出および結婚支援の充実
子育て支援の充実、保健対策の充実、地域医療の確保など



5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

重点的に取り組む施策

ふるさと教育の推進と創意ある教育課程の編成
社会教育の充実
芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承など



6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

重点的に取り組む施策

町民と町の協働で進めるまちづくり
町民参画の推進
情報公開の推進など



第2次八峰町総合振興計画後期基本計画を策定

八峰町では、長期的な視点で町の将来ビジョンを描きながら計画的な行政運営を行うため、まちの将来像を『白神の自然と人とで創るやすらぎのまち』とし、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた「第2次八峰町総合振興計画」を平成28年度に策定しました。
本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。

基本構想

本町の現状を認識したうえで、町の将来像を描き、それを達成するために必要なまちづくりの方向性や基本的な施策を明らかにしたまちづくりの指針となるもの。
議会の議決によって定められ、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としています。

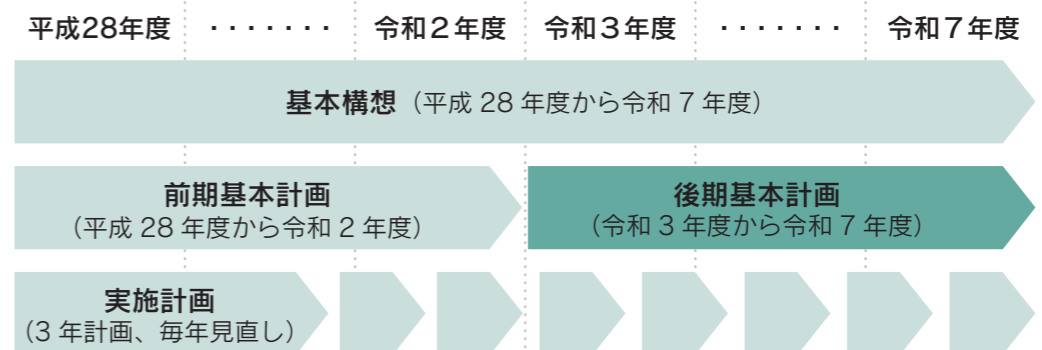
基本計画

基本構想で描かれた将来像を実現するための基本的な施策を体系化し、部門別の主要事業を表した計画。
前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間としています。

実施計画

基本計画で示された主要事業をもとに、その緊急性や財政事情等を勘案しながら、具体的な事務作業に移していくための計画。3カ年計画で、毎年内容等の調整を行います。

第2次総合振興計画の構成と期間のイメージ図



今回策定した後期基本計画は、基本構想は変更せず、その内容を前期5年間の実績を踏まえながら、次の点に留意して策定にあたりました。

- ① 基本目標（政策）に沿った内容が記述されているか
- ② 実現が厳しい事業が掲載されていないか
- ③ アンケート結果、第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略が反映されているか

※第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは
第2次総合振興計画の理念や将来像と整合を図り、有機的な連携を図るとともに基本目標の達成に向けて、全庁を挙げて重点的に取り組む施策をまとめたもの。（計画期間：令和2年度～令和6年度）

※新型コロナウイルス感染症の考え方
総合振興計画をはじめとする各種計画は、平時を想定して策定しています。新型コロナウイルス感染症の影響でどういった変化が生じるか現時点で予測することは難しい状況です。
このため、後期基本計画には、可能な範囲で記載しています。